

なる所以なり。

然るに我國に於ては之に關する事務各有に分屬し其の管轄の範圍亦明確ならず。或は國際勞働問題、内外移民問題の如き或は社會保險其他各種勞働立法の如き或は勞働調査統計事務の如き其の類例に乏しからず。從て事務上の連絡宜しきと失ひ之が行政動盪すれば政治も缺き政策の根本未だ樹立するに至らず。當面各個の問題に就ては往々にして矛盾又は凝滞に陥るの跡なきを保せざるなり。

今や行政整理の機に際す。須らく政務の配分政費の接按便宜しきを制して社會政策に關する緊切の施爲に力を盡し將來に禍を貽することなからしむべし。依て速かに上述各種の行政を統合する特別の一機關を設置

こ國策を定むると共に適切なる措置を執り以て産業の發展と民心の安定とを圖るに遺憾なからしむることとを切望す。

右本會常議員會の議を経て建議候也

大正十一年七月

協調會

第十項 工場法改正案に關する意見書

第二に大正十二年二月十五日には「工場法改正案に對する意見書」を政府に提出した。第一回國際勞働會議以來の問題であつた勞働時間、最低年齢等の問題は永らく樞密院に停滯してゐた。大正十一年七月一日より實施すべき筈のものが同年末に到つて漸やく社會局がその原案作成に着手すると云ふ始末であつた。尤も此の問題